

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記情報を公開いたします。

労働者派遣許可番号: 派13-313307

◆労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	45名
派遣先の数	10社
労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間)	34,332 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	27,254 円
マージン率	20.62 %

◆マージンの内訳

営業利益、社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等)、通勤交通費、定期健康診断、ストレスチェック、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、開発研究費

◆教育訓練に関する事項

訓練内容	対象社員	訓練方法	訓練費用	賃金支給
安産衛生研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
キャリア研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
機電系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
IT系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口

社内の方は、こちら → <https://portal.schwalbel.com/login>

◆労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

- ・労使協定: 締結している
- ・労使協定締結範囲: 全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間: 令和6年4月1日～令和8年3月31日

◆その他、待遇や社内制度等について参考になる事項

- ・社内ポータルサイトによるストレスチェック実施等: <https://portal.schwalbel.com/top>
- ・社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・定期健康診断
- ・年次有給休暇
- ・育児休業制度
- ・介護休業制度
- ・時間外手当、通勤手当、資格手当、役職手当
- ・社宅制度